

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	水質規制事業(水質規制)			シート番号	B 法定義務等事業
担当部署名	環境	局	環境保全	部	環境対策
				課	評価責任者(課長名)
					是常

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	5	持続可能な環境共生都市を実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	循環型社会推進と自然環境の保全・再生	無
	2	事業開始年度	昭和 45 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、大阪府生活環境の保全等に関する条例			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	水質汚濁は典型7公害の一つに掲げられ、市民の健康を保護・生活環境を保全するため、古くより国における公害対策基本法や個別法の制定、自治体における公害防止条例の制定等の様々な取り組みがなされてきた。現在においても、公共用水域の水質を保全するための根幹をなす事業として工場等から公共用水域への排出や地下浸透水規制を行っているものである。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()		
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	公共用水域へ排水している工場等		
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	水質汚濁の原因となる施設の設置や変更に際し、許可・届出、その審査及び立入の実施等により水質汚濁を未然に防止するとともに公共用水域の環境基準の維持・達成を図る。		
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	水質汚濁の原因となる施設の設置や変更に際し、許可・届出、その審査及び立入の実施等により水質汚濁を未然に防止するとともに公共用水域の環境基準の維持・達成を図る。		
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 分析受託業者			

Ⅲ. 投入量

項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
11 事業費 (a)	千円	11,757	10,871	9,999	14,407	
主な事業費内訳	負担金	千円	1,408	1,140	1,140	1,145
	手数料	千円	9,541	8,165	7,890	11,045
	委託料	千円	454	558	525	1,433
	需用費	千円	176	212	366	555
	国・府支出金	千円	244	193	172	172
	財源内訳	千円				
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
市債	千円					
	その他(環境都市推進基金)	千円	6,200			
一般財源	千円	5,313	10,678	9,827	14,235	
12 人件費 (b)	千円	20,500	20,500	20,500	20,250	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	32,257	31,371	30,499	34,657	